

平成 17 年度弁理士試験論文式筆記試験問題

[著作権法]

映画会社 A は、作家 B の許諾を得て B の小説の映画化を企画し、著名な映画監督 C に演出等を依頼して、その製作を行った。A は完成した映画を、DVD 化し販売した。D は、この映画の DVD の海賊版を製造し販売している。D は、A、B 及び C に対して、著作権法上いかなる責任を負うか、論ぜよ。

【50点】

論点 [著作権法]

映画の著作物に係る多様な関係者の著作権法上の位置づけを問う。

A ; 「映画製作者 (2 条 1 項 10 号) 」として映画の著作物の著作権帰属

DVD の製造行為は複製権侵害 (21 条)

DVD の販売行為は頒布権侵害 (26 条)

B ; 「二次的著作物の原著作物の著作者」として A と同じ権利を有する (28 条)

複製権及び頒布権侵害

C ; 「映画の著作物の著作者」であるが、著作権はもたない (29 条参照)

C には人格権は帰属するが、映画作品をそのまま複製した場合、同一性保持権侵害の問題も生じない。